

2022～2023年度活動方針（案）

1. はじめに

連合山形北西村山地協は、昨年11月24日に第15回定期総会を開催し2020～2021年度の活動方針に基づき21年度活動補強方針を決定し地域に顔が見える活動を基本に運動を展開してきました。しかし、一昨年からつづく新型コロナウイルス感染症の影響で活動の制限を余儀なくされ多くの事業を断念せざるえない状況にありました。一方ではワクチン接種が進み第5波以降は落ち着きを取り戻した状況にもありますが、油断できない状況で慎重な対応が引き続き求められています。このコロナ禍によって多くの社会的弱点が露呈し、雇用の課題やセーフティーネットである最低賃金の重要性を再認識しました。これらのことを広く市民に訴える運動を展開することが求められています。

政治闘争では、知事選の圧勝と衆議院選挙の敗北から多くの課題も見えてきました。様々に変化している状況を捉えつつ連合山形の方針を受けながら地協活動の活性化を図っていかねばなりません。

以下、連合山形第34回定期大会の活動方針を、連合北西村山地協の実践課題として、2022～2023年度活動方針（案）を提起します。

2. 組織の強化拡大の取り組み

- (1) 「第8次組織拡大3ヶ年計画」に則り、2023年まで43,000人を目標とし2030年「5万人連合山形」の達成に向けて取り組みます。具体的には「連合山形重点企業」を再確認し、構成組織、連合山形、地域協議会と共有し連携した取り組みを強化していきます。また、県内未加盟組合の状況を調査しながら、組織化の対象として訪問活動を行います。
- (2) 中小労組の支援は、連合地協の重要な活動であります。意思疎通と相互理解を深めるために、仲間を創る運動を意識しながら職場訪問を繰り返し行っていきます。
- (3) 「労働相談」についても適時行うこととし、特に奇数月には、自治体広報誌などに呼び掛けながら相談に応じていきます。

3. 人材育成・教育活動

- (1) 「青年委員会」「女性委員会」の総会を開催し活動方針を確立し、「男女共生集会」などにも積極的に参加していきます。また、地協独自の交流学習会の充実も図りながら活動を展開していきます。
また、本年は、連合山形青年交流の担当地協なっていることから、成功に向けた取り組みを行います。
- (2) 人材育成の観点から、学習会を開催し、次世代を担うリーダー育成に取り組み、連合山形の「ユニオンリーダー養成講座」に参加をしていきます。
また、「ワークルール検定」が各県で開催されることから、知らせながら学びを深めて参ります。

4. 広報活動

- (1) 広報宣伝活動は、地協の大切な活動報告の場です。見やすい紙面や内容の充実を常に考えて、地協発足時からの伝統に応えていきます。

- (2) 街頭行動も春季生活闘争や最低賃金引き上げ、労働相談の周知等を行い積極的に住民へアピールしていきます。街頭行動は協力議員団、地協役員の協力を得て実施していきます。また、政策や働き方改革など時節にあう内容を精査し、街宣宣伝行動を展開していきます。
- (3) 「05（れんごう）の日の行動」として、毎月5日全国一斉行動日として街宣行動などを行います。

5. ダイバーシティ推進について

性別・年齢・国籍・障害の有無・就労形態などにかかわらず、性的指向・性自認(SOGI)の尊重など、誰もが多様性を認め合い共に働ける続けられる職場環境の改善に向「真の多様性」について意識の醸成を図るため、連合山形と一緒に取り組みを進めてまいります。

6. 社会的役割のさらなる発揮

- (1) 防災・減災の対応として、東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨災害等の風化の防止に向けて、労働福祉団体などと連携し取り組んでいきます。また、連合山形が開催する防災・減災学習会への参加を呼びかけます。
- (2) 大規模災害に対し、「連合山形災害支援ボランティアネットワーク運営マニュアル」に基づき救済のためのボランティア対応を行っていきます。
- (3) 平和運動の推進について
平和について考え、戦争のない社会をつくることを継承し、引き続き①「平和行進 in 広島」②「平和行進 in 長崎」③「平和行動 in 根室」に地協より派遣をします。署名活動も引き続き行います。
- (4) 「連合・愛のカンパ」を引き続き、各種会合等で呼び掛けていきます。
「連合山形・連帯活動基金・支援基金」は県内の NPO や福祉団体等が行う事業支援や、各地で発生した大規模自然災害の救援に活用します。
また、助け合いの活動への参加や支援を促す観点から「ゆにふぁん運動」の目的を理解し、ユニオンのファンづくりと社会貢献に取り組めます。

7. 労働問題等の解決に向けた対応

労働条件の切り下げやパワハラなど個別労使紛争などの相談対応は、電話のみならず面談を行いながら丁寧に適切に対応していきます。連合山形と連絡を密にしながら、解決に向けて取り組みをしていきます。

8. 福祉活動

第73回勤労者体育大会は、西村山地区・北村山地区労福協を中心に実施しています。したがって地区大会は、両地区に実行委員会を結成して開催していきます。連合地協は、事務局を中心に労福協事務局・連合西村山地区連絡会と連携をしながら開催していきます。更なる、参加チームの拡大に向けて呼びかけを行っていきます。

9. 連帯の強化

- (1) 青年委員会を組織し、産別を超えた交流を行うことが重要であります。連合山形の研修会に積極的に参加し、独自の活動も追求していきます。
- (2) 女性委員会を組織し、男女平等を実現するためには、雇用の拡大、組織化、人材育成などの取り組みを行う必要があります。連合山形の研修会に参加しながら独自の交流会を計画して参ります。
- (4) 地区退職者連合（地区退連）は、交流と親睦を図り、年金・医療・介護などの改善に取り組む組織として結成されました。恒例になった、「交流グランドゴルフ大会」を開催していきます。また、首長、自治体議員との意見交換会も積極的に実施し生活者の視点に立った意見を発信していきます。

10. 政策実現に向けた取り組みについて

- (1) 新型コロナウイルス感染症によるパンデミックや大規模災害等の危機に直面する今だからこそ、命と生命を守るための政策・制度の実現に向け、連合のあげる「2022年度重点政策」などの主要な政策について要請行動を行います。また、県内統一的な課題と地域課題の重点課題を絞って内容を検討していきます。
- (2) 連合協力議員団との連携強化を図り、議会对策さらには意見交換も含め、議員懇談会を開催して行きます。
- (3) 政策実現に向けた「議会請願」の取り組みを行います。また、街頭での大衆行動も実施して広く市民に訴えかけます。

11. 2022 春季生活闘争の取り組み

- (1) 2022 春季生活闘争の方針は、連合山形の方針決定を踏まえ、地協の総括を基本にしながらか策定し取り組んでいきます。

また、「働き方改革関連法」の実効性を高めるために、連合山形と連携し、不合理な待遇の是正や過重労働対策などの改善を求め、関係団体への要請行動や街頭宣伝活動を通じて地域に訴えていきます。
- (2) 過労死・過労自殺撲滅の運動を展開し、働き続けられる社会の実現にむけ「Action! 36」の取り組みを通じて、36協定の締結促進を関係団体に要請していきます。
- (3) 均等待遇実現に向けた取り組みとして、2021年4月から中小企業にも完全実施された「同一労働同一賃金」の法規制を踏まえ、正規雇用者との賃金をはじめとする手当や休暇、福利厚生等さまざまな処遇格差を解消し、雇用形態に関わらない均等・均衡待遇の実現をめざします。
- (4) 2020年6月からパワハラ防止法が施行され、中小企業にも2022年4月1日から義務化されるなど、職場のハラスメント防止対策が強化されます。このことを広く地域に周知し世論喚起をはかっていきます。
- (5) すべての労働者の立場に立った働き方の見直しの重要性から、あらゆる格差（企業規模間、雇用形態、男女間、地域間）を是正し、「底上げ」「底支え」「格差是正」を重視した月例賃金改善に拘った要求を確立します。そのために、職場訪問・個別対応を基本に取り組み、闘争時の要求書提出に向けた支援をしていきます。一方でコロナ禍を意識した非接触型での行動も求められることから工夫をした取り組みを検討していきます。
- (6) 最低賃金の取り組みは、連合リビングウエッジ（連合が調査した山形県の最低生計費）950円の早期到達と連合が求める「誰でも1,000円」の早期実現をめざす。また、最

賃は、アルバイト、パートなど未組織で働く労働者の処遇改善に直結する課題であることから、署名運動や街宣行動、チラシの配布など世論喚起を行っていきます。

12. 労働者福祉対策・労福協との連携強化の取り組み

- (1) 「生活あんしんネットやまがた事業」とも連携し、組合員に周知すると同時に相談者には丁寧な対応をしながら、救済の手助けに努めていきます。
- (2) 「2022新春のつどい」は、連合北西村山地協と西村山・北村山地区労働者福祉協議会の共催としていく。西村山地区・北村山地区平和センターには協賛の要請をしていきます。新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら慎重に検討していきます。
- (3) 「労働教育支援事業」を県労福協と連携して取り組んでいく。具体的には、希望する事業所・高校に出向いて、労働関係制度のハンドブックの配布などを行いながら労働教育を支援していきます。
- (4) 労金運動や共済事業を推進していきます。東北労働金各支店・各推進委員会やこくみん共済ＣＯＯＰ事業推進本部と各推進協議会とも連絡し合いながら「働く者の安心社会」の実現をサポートしていきます。
- (5) 連合及び連合山形と連携し、連合組織内の連携を強化するための活動を行い、職場で働くすべての仲間を支えるための活動の推進について取り組みます。また、連合山形に結集する組合員・家族の安心・安全に向けて「働く中間の助けあい」を労働福祉団体と連携して取り組みます。

13. メーデーの開催について

昨年は、「2021北西村山地区メーデー」は村山市「甌葉プラザ」計画しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で集会型は中止となりました。今年度の「2022北西村山地区メーデー」は、開催地を幹事会で協議し、コロナ感染症の状況を注視しながら協議していきます。具体的には、連合地協幹事会そして北西村山地区メーデー実行委員会で協議して参ります。開催時期は、県中央メーデーと同じ日に設定していく予定です。（※県中央メーデー2022年4月）

14. 政策実現に向けた政治活動の強化について

- (1) 民主的な地方自治の確立と連合山形・地域協議会の社会的影響力を強化するためまた、勤労者・生活者・納税者の視点に立った政策実現に向けて、学習会などを行いながら協力議員団と連携していきます。
- (2) 政治活動の強化については、政策実現・制度要求に実現に向けて、連合山形の方針に則り地協幹事会で協議してまいります。